

平成 23 年度 行政評価の実施結果
(公共施設の管理運営)

浜田市

目次

1 はじめに……………	1P
(1)はじめに	
2 平成 23 年度の評価方法等……………	2P
(1)一次評価(担当課の自己評価)	
(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価)	
3 平成 23 年度の評価結果……………	5P
・評価結果の報告に当たって	
・総合評価 総括表	
・総合評価 集約結果	
・行政評価票 (施設ごとの個表) <<別冊>>	

1 はじめに

(1)はじめに

行政評価は、費用対効果の高い市政を実現するため、「市民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果はあがっているか」等といった視点で、市の事業を評価検証する制度です。

当市では、担当課による一次評価を行った後、行財政改革推進委員会から選出された市民・識見者及び庁内委員で構成する「行政評価委員会」によるヒアリング（二次評価）を行っており、これまで「事務事業の見直し」や「補助金の見直し」に取り組んできました。

平成 22 年度からは、「浜田市公共施設見直し指針（平成 20 年 8 月）」の策定等を踏まえ『施設の管理運営』を行政評価のテーマとしました。

浜田市が管理する公共施設（既に運営方針が定まっているもの等を除く）を対象に、公民館・集会所、レクリエーション施設、社会教育施設といった施設種別を設定し、平成 22 年度において全施設の一次評価を実施しています。

また、二次評価については、外部委員を含めた行政評価委員会によるヒアリングを実施し、平成 22 年度は「産業振興施設」など 32 施設、平成 23 年度は「文教施設」や「社会福祉施設」、「スポーツ施設」を対象に 95 施設の総合評価を決定しました。

この行政評価委員会による総合評価は、直ちに市の方針決定となるものではありませんが、この結果を尊重し、施設の管理運営について、計画的な見直しに取り組めます。特に、「廃止」や「譲渡」など「現状のままで存続すべきではない」などの評価を受けた施設は、改めてより効率的、効果的な施設運営について検証を行い、浜田市としての運営方針を決定し改革に取り組んでまいります。

なお、残る施設についても引き続き二次評価を実施してまいります。

2 平成 23 年度の評価方法等

(1)一次評価(担当課の自己評価)・・・平成 22 年度に実施済み

行政評価票に各データを入力し、一次評価を決定。

行政評価票(施設の管理運営)		整理番号	96		
施設名: 旭温泉あさひ荘		担当課:	産業経済 減産課		
所在地: 浜田市旭町木田954番地3		管理形態:	運営 852~H21		
目的: 旭温泉を活用し市民の福祉の向上・健康の増進及び大衆浴場としての利用を図る。					
設置条例: 旭温泉あさひ荘条例		老人福祉法第15条第5項	建築年度: S52		
I 施設の基本的事項					
事業内容: 入浴客の入浴利用並びに各種授受、入浴客の休憩対応及び金額授受 あさひ荘の日常清掃、週1回浴槽・浴室清掃 1ヶ月ごとの売上精算					
施設区分: 公衆浴場					
施設内容: 1) 暖房・湯) 鉄骨コンクリート造2階建、1階浴室棟13578㎡、1階風呂棟15050㎡、【主棟南側】市 1) 事務室(15.60㎡/1室) 2) 客室(12㎡/5室) 3) 大広間(45㎡/1室) 4) 厨房(12㎡/1室) 5) 風呂(男55㎡女38.7㎡/各1室) 6) 倉庫(68㎡/1室) 7) 機械室(30㎡/1室)					
利用対象者: 市民及び大衆浴場利用者		80,180	人 利用者H1: 15,150		
料金体系等: 入浴料: 大人300円(同敷券11枚3,000円)、小中学生150円(同敷券11枚1,500円) 使用料: 4時間まで900円(1時間超過ごとに200円) 使用料+休憩料1人当り200円			利用者H18: 14,896 利用者H19: 16,195		
施設職員(人): 常勤 0 人 嘱-パート 0 人 (うち市職員) 正規: 0 嘱: 0 嘱: 0 嘱: 1			利用者H20: 18,712 利用者H21: 21,573		
代替・類似施設の有無: 民間3施設(しるつづの荘・ホテル川崎・かくれの温泉)があり、宿泊・日帰り入浴が出来る。					
II 事業コスト、事業成果 注:					
単位:千円	H19	H20	H21 (収入)	施設運営に係る経費(人件費を含む)を誰が負担しているか。	建設費用(千円)
利用料等	5,517	6,325	7,078		合計 105,801
指定管理料	0	0	0		一般財源 19,681
市補助金	0	0	0	利用料等...施設利用者 指定管理料...浜田市 市補助金/委託金...浜田市 その他...国庫	国庫支出金 13,460
市委託金	0	0	0		総債 50,000
その他	0	0	0		その他 13,460
収入合計	5,517	6,325	7,078		H21利用率(利用者/対象者) 0.36 回
光熱水費	5,328	5,834	4,982	(支出)	H21受償者負担率 (利用料等/支出合計) 58.4 %
委託費	607	753	552	施設を運営するには、どのよ うな経費(人件費を含む)がか かるのか。	
人件費	4,758	4,742	4,809		
その他	1,304	2,792	1,607		
支出合計	11,997	14,121	12,190		
大規模修繕: H22~H27			改修: H22~H27	H26旭温泉再整備事業に改修予定	
施設設置の効果					
III 事業評価(一次評価・担当課による自己評価)(総合評価・行政評価委員会)					
必要性:		施設の設置目的や社会的ニーズが時代に合致している。 収益事業(法人税法施行令第5条1項)を主たる業務としていない。 市内に民間を含め、類似施設がない。 会館、宿泊施設、会議場、健康増進施設、総合保養施設その他これらに準ずる施設ではない。			
効率性:	1	利用者が増加している。 収支バランスや「負担の公平性」の観点から、適切な受益者負担(使用料等)が設定されている。 現状の施設運営が、市民サービス・事務効率・コスト(人件費等)の点から最も効率的である。			
一次評価:	持続	旭温泉再整備事業まで継続			
総合評価:					

(2)二次評価(外部委員を含めた行政評価委員会による総合評価決定)

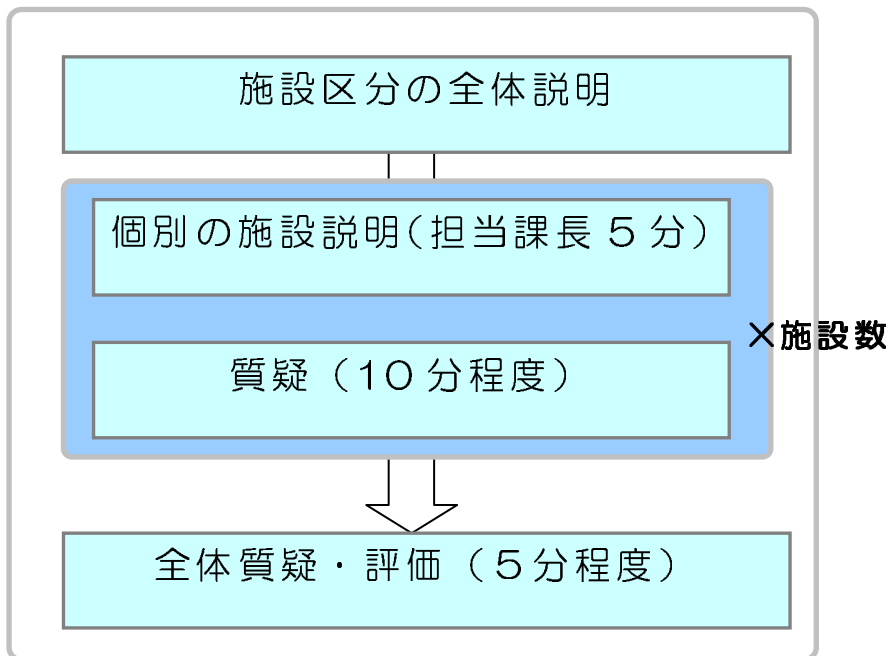
行政評価委員会によるヒアリング 9月～3月 (95施設)

○「文教施設」	11施設
○「社会福祉施設」	33施設
○「スポーツ施設」	51施設

行政評価委員会(外部委員は行財政改革推進委員会から選出)

外部委員 9人	島根県立大学教授、浜田金融会、女性ネットワーク、公募委員
庁内委員 5人	総務部長、企画財政部長、管財課長、財政課長、総合調整室長

評価方法



(1)
施設区分ごとに、包括的な説明を実施

(2)
個別施設の状況について、担当課から5分程度で説明・質疑

(3)
施設区分全体を通じた質疑を行い、行政評価委員の評価

評価の視点

評価の視点 公的関与の必要性（そもそも公費負担の必要があるのか）

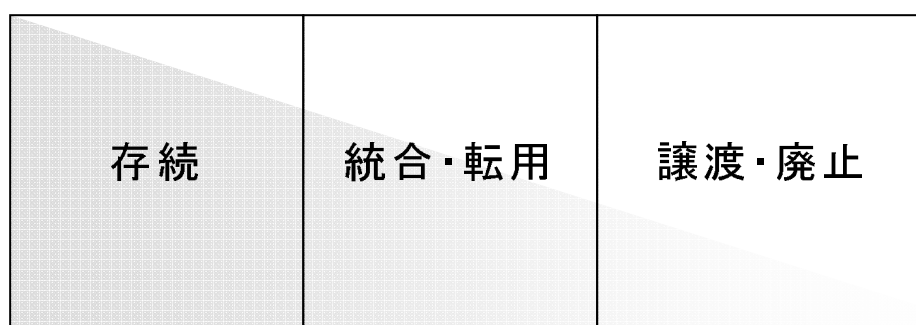
- ・法令により、または市の重要な施策として必要な施設であるか
- ・同様・類似のサービスを提供する民間等の施設で代替できないか。
- ・施設の設置目的や社会的ニーズが希薄化していないか。
- ・施設の将来性はどうか（再投資の是非）

評価の視点 施設運営の効率性（運営管理の方法はどうか）

- ・市が実施主体となることは妥当か（利用状況、費用対効果、効率性）
- ・公費負担と受益者負担の割合は適切か(施設利用しない市民も納得できるか)
- ・投資に見合う効果があるか

評価基準

存続	・存続施設（見直し） 運営主体、方法の見直しなど、更なる経営努力を必要とする施設も含む
統合	・類似施設との統合 競合関係にある施設が存在する、設置意義等が希薄化した施設
転用	・他用途への転用、機能追加 利用率が低い施設など
譲渡	・民間（地域団体を含む）譲渡 主として一部の住民に利用活用される施設など
廃止	・休止、廃止 「民間と競合する公的施設の改革について」に明記された施設など



公設（行政関与）の意義（大）

公設の意義（小）

3 平成 23 年度の評価結果

評価結果の報告に当たって

行政評価委員会

浜田市のスポーツ施設について、施設毎の評価結果は別紙のとおりであるが、全体を通じて次のとおり要請したい。

- 1 合併後、類似の施設は極力統廃合を進める必要があり、同種のスポーツ施設のあり方については、施設ごとの評価だけでなく、浜田市全体の中での必要性を考えることが求められる。そのためには、浜田市としてのスポーツ施策の方針を明確にし、中核となる施設を中心にスポーツ施設のあり方・配置の検討を行う中で、整理統合を進める必要がある。

現状では、スポーツ施設の所管課が教育委員会（支所の分室含む）のほか支所の建設課など複数存在しているが、スポーツ振興の施策を所管する教育委員会に可能な限り集約し、市全体のスポーツ施設を料金体系も含め総合的に協議・検討していただきたい。

- 2 スポーツ施設等の指定管理者については、市の外郭団体である『浜田市教育文化振興事業団』を指名しているものが多い。指定管理者制度は住民サービスを効果的、効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めることに意義があり、原則は公募方式である。既に公募で選定しているスポーツ施設もあり、今後の指定管理者の選定に当たっては、現在の職員の処遇に配慮しながら、公募方式の検討も必要と考える。

当面、公募が困難な場合であっても、モニタリングを適切に実施するとともに、現行指定管理料の妥当性について、施設所管課及び『浜田市教育文化振興事業団』を所管する教育委員会で研究・検討していただきたい。

総合評価総括表

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
文教施設 11施設	1	文教施設	312	浜田市世界こども美術館創作活動館	存続	存続
	2	文教施設	313	石央文化ホール	存続	存続
	3	文教施設	311	浜田市浜田郷土資料館	存続	存続
	4	文教施設	329	浜田市弥栄郷土資料展示室	存続	存続
	5	文教施設	290	浜田市立石正美術館	存続	存続
	6	文教施設	287	浜田市三隅歴史民俗資料館	存続	存続
	7	文教施設	248	浜田市旭歴史民俗資料館	存続	存続
	8	文教施設	249	浜田市立旭図書館	存続	存続
	9	文教施設	271	金城民俗資料館	存続	存続
	10	文教施設	272	金城歴史民俗資料館	存続	存続
	11	文教施設	274	浜田市立金城図書館	存続	存続
種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
社会福祉施設 33施設	12	老人福祉センター	82	浜田市総合福祉センター(老人福祉センター)	存続	存続
	13	デイサービスセンター	81	浜田市総合福祉センター(野原デイサービスセンター)	存続	存続
	14	その他社会福祉施設	445	ラ・ペアーレ浜田	存続	存続
	15	グループリビング	83	浜田市やさかやすらぎの家	存続	存続
	16	老人福祉センター	85	浜田市弥栄老人福祉センター	存続	存続
	17	老人憩いの家	88	浜田市老人憩いの家	存続	存続
	18	デイサービスセンター	57	浜田市三隅デイサービスセンター	存続	存続
	19	保健センター	64	浜田市三隅保健センター	存続	存続
	20	老人福祉センター	67	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	存続	存続
	21	グループリビング	34	浜田市あさひやすらぎの家	存続	存続
	22	その他社会福祉施設	35	浜田市あさひふれあいプラザ	存続	存続
	23	保健センター	45	浜田市旭保健センター	存続	存続
	24	その他社会福祉施設	56	浜田市金城高齢者生活福祉センター	存続	存続
	25	デイサービスセンター	49	浜田市金城高齢者生活福祉センター	存続	存続
	26	老人福祉センター	53	浜田市金城老人福祉センター	存続	存続
	27	障がい者作業所	38	浜田市あさひひまわり工房	存続	存続
	28	障がい者作業所	61	みすみ地域活動支援センターきずな	存続	存続
	29	放課後児童クラブ	70	ふたば学級放課後児童クラブ	存続	存続
	30	放課後児童クラブ	71	若潮学級放課後児童クラブ	存続	存続
	31	放課後児童クラブ	72	くすのき学級放課後児童クラブ	存続	存続
	32	放課後児童クラブ	73	杉の子学級放課後児童クラブ	存続	存続
	33	放課後児童クラブ	74	山ぼと学級放課後児童クラブ	存続	存続
	34	放課後児童クラブ	75	ひまわり学級放課後児童クラブ	存続	存続
	35	放課後児童クラブ	80	ひまわり第2学級放課後児童クラブ	存続	存続
	36	放課後児童クラブ	76	とびうお学級放課後児童クラブ	存続	存続
	37	放課後児童クラブ	77	かぜの子学級放課後児童クラブ	存続	存続
	38	放課後児童クラブ	78	かもめ学級放課後児童クラブ	存続	存続
	39	放課後児童クラブ	79	さくら学級放課後児童クラブ	存続	存続
	40	放課後児童クラブ	54	雲城地区児童クラブ	存続	存続
	41	放課後児童クラブ	46	今市児童クラブ	存続	存続
	42	放課後児童クラブ	86	やさか児童クラブ	存続	存続
	43	放課後児童クラブ	65	三隅小児童クラブ	存続	存続
	44	放課後児童クラブ	66	岡見小児童クラブ	存続	存続

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
スポーツ施設 51施設	45	体育館	307	浜田市健康増進センター	存続	存続
	46	体育館	308	サンマリン浜田	存続	存続
	47	体育館	275	金城総合運動公園 総合体育館ふれあいジム・かなぎ	存続	存続
	48	体育館	112	くざ会館	存続	存続
	49	体育館	250	旭公園 市民体育館	存続	存続
	50	体育館	278	浜田市三隅B&G海洋センター	存続	存続
	51	体育館	228	三隅中央公園 多目的運動場	存続	存続
	52	体育館	229	岡見スポーツセンター	存続	存続
	53	プール	446	ラ・ペアーレ浜田 温水プール	存続	存続
	54	プール	175	旭公園 水泳プール	存続	存続
	55	プール	222	三隅中央公園 屋内プール	存続	存続
	56	スケート場	292	サン・ビレッジ浜田 アイススケート場	存続	存続
	57	テニスコート	293	浜田市庭球場	存続	存続
	58	テニスコート	154	浜田市勤労青少年ホーム テニスコート	存続	転用
	59	テニスコート	108	金城総合運動公園 多目的コート	存続	存続
	60	テニスコート	118	波佐山村広場 テニスコート	存続	転用
	61	テニスコート	173	旭公園 テニス場	存続	存続
	62	テニスコート	91	あさひ温泉公園 テニスコート	廃止	廃止
	63	テニスコート	221	三隅中央公園 市民テニス場	存続	存続
	64	陸上競技場	310	浜田市陸上競技場	存続	存続
	65	陸上競技場	179	旭公園 陸上競技場	存続	存続
	66	陸上競技場	235	三隅中央公園 市民陸上競技場	存続	存続
	67	野球場	309	浜田市野球場	存続	存続
	68	野球場	160	農村広場	譲渡	譲渡
	69	野球場	277	今福スポーツ広場 野球場	存続	存続
	70	野球場	178	旭公園 市民球場	存続	存続
	71	野球場	234	三隅中央公園 市民野球場	存続	存続
	72	ソフトボール場	219	田の浦公園 青少年研修広場ソフトボール場	存続	存続
	73	多目的広場	306	サン・ビレッジ浜田 スポーツ広場	存続	存続
	74	多目的広場	182	浜田市海のみえる文化公園 多目的広場	存続	存続
	75	多目的広場	183	河内町親水広場 自由広場	存続	存続
	76	多目的広場	113	金城総合運動公園 多目的広場	存続	存続
	77	多目的広場	140	波佐山村広場 多目的広場	存続	存続
	78	多目的広場	174	あさひインター公園	存続	存続
	79	多目的広場	176	ふれあい多目的広場	廃止	廃止
	80	多目的広場(ゲートボール場)	314	弥栄運動広場施設(ゲートボール場)	存続	存続
	81	多目的広場(野球場)	330	弥栄運動広場施設(野球場)	存続	存続
	82	多目的広場	148	須津防災多目的広場	存続	存続
	83	多目的広場	216	あすなろ児童公園	存続	譲渡
	84	多目的広場	220	杉の森運動公園	存続	存続
	85	多目的広場	226	三隅中央公園 多目的広場	存続	存続
	86	多目的広場	227	きぼう公園	存続	存続
	87	フットサル場	315	浜田市フットサルやさか競技場	存続	存続
	88	グラウンドゴルフ場	253	今福スポーツ広場 グラウンドゴルフ場	存続	存続
	89	グラウンドゴルフ場	89	八戸川農村公園 グラウンドゴルフ場	譲渡	譲渡

種別	No.	区分	ID	施設名	担当課評価	総合評価
	90	ゲートボール場	254	今福スポーツ広場 ゲートボール場	存続	存続
	91	ゲートボール場	114	波佐山村広場 ゲートボール	存続	転用
	92	ゲートボール場	90	八戸川農村公園 ゲートボール場	譲渡	譲渡
	93	ゲートボール場	92	あさひ温泉公園 ゲートボール場	存続	存続
	94	その他体育施設	217	田の浦公園 バースハウス	存続	存続
	95	その他体育施設	218	田の浦公園 オートキャンプ場	存続	存続

	担当課評価	総合評価
存続	90	86
統合	0	0
転用	0	3
譲渡	3	4
廃止	2	2
合計	95	95